

新型インフルエンザ等対策行動計画（変更） 概要版



1 変更の目的

◇新型コロナウイルス感染症対応を通じて新たな課題が明らかになったことなどを受け、新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づき、政府及び県行動計画を踏まえ、医療分野のみならず、市全体で次なる感染症危機に備え、発生時には円滑に対応するため

- 1 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する
- 2 市民生活及び地域経済に及ぼす影響が最小になるようにする

2 段階に応じた対策の基本的考え方

準備期（発生前） 医療提供体制の整備、訓練、備蓄、業務継続計画（BCP）、DX、人材育成、啓発

初動期（発生・疑い期） 対策本部の設置など迅速な体制強化、正確な情報発信、相談体制準備

対応期（拡大～収束） 状況に応じて柔軟な対応、ワクチン・治療薬活用、通常対応（出口）へ



3 変更の主なポイント

- ◇対策項目をこれまでの5項目から7項目に拡充し、新型コロナウイルス感染症対応で課題となった項目を独立・充実
- ◇発生前から流行状況が終息するまでを3期（準備期、初動期、対応期）に分け、特に準備期を充実
- ◇対象とする疾患は、新型インフルエンザや新型コロナウイルス、その他幅広い呼吸器感染症を念頭に置きつつ、それらの特性を踏まえ、様々な状況でも対応できるよう、対策の選択肢を示すもの
- ◇今後、国・県行動計画や各種ガイドライン等の変更等により、必要に応じて修正

4 変更の経緯

平成24年5月 新型インフルエンザ等対策特別措置法 公布
 25年4月 新型インフルエンザ等対策特別措置法 施行
 6月 新型インフルエンザ等対策政府行動計画 策定
 12月 山形県新型インフルエンザ等対策行動計画 策定
 26年3月 上山市新型インフルエンザ等対策行動計画 策定
 令和6年7月 新型インフルエンザ等対策政府行動計画 改定
 7年10月 山形県新型インフルエンザ等対策行動計画 変更

5 対象とする感染症

- ◇新型インフルエンザ等感染症（感染症法第6条第7項）
- ◇指定感染症（感染症法第6条第8項）
重篤で全国的・急速なまん延が懸念されるもの
- ◇新感染症等（感染症法第6条第9項）未知の感染症を含む
- ◇幅広い呼吸器感染症も念頭に置く

6 役割分担

- ◇国…基本方針決定、新型インフル及びワクチン等に係る専門機関の調査・研究、全体支援
- ◇県…県内における医療・検査・まん延防止等各种対策の中心的役割（保健所等）
- ◇市…市民への周知、相談窓口、ワクチン接種体制整備、学校・福祉施設との調整、要配慮者支援、物資・生活支援 等
- ◇医療機関…診療体制・院内感染対策、地域連携
- ◇事業者…職場の感染対策、業務継続の準備
- ◇市民…日常の感染対策と備蓄、正しい情報に基づく行動

7 発生段階ごとの基本事項7項目

項 目	主な取組	準備期	初動期	対応期
①実施体制	市対策本部等の体制・対応、連携、訓練、応援体制	実践的訓練、国・県等との連携強化	対策本部の設置	職員の派遣・応援への対応
②情報提供・共有、リスクコミュニケーション 追加	正確でわかりやすい発信、相談窓口、偽情報・偏見差別対策	情報提供・共有、相談窓口等の設置準備	迅速かつ一体的な情報提供・共有、偏見・差別等への対応	
③まん延防止	基本的感染対策の徹底、状況に応じた協力	基本的な感染対策の普及	患者・濃厚接触者への対応の確認	発生状況・重症化率等に基づいた対策
④ワクチン 追加	接種体制の準備・実施、健康被害救済	予防接種への理解を深める情報提供	接種体制の構築	接種開始、健康被害救済
⑤保健 追加	健康観察や生活支援への協力、連携体制	研修・訓練の実施、多様な主体との連携体制の構築	有事体制への移行準備	健康観察等への協力
⑥物資 追加	マスク等の感染症対策物資の備蓄・供給、相互融通	備蓄の準備・状況の確認、備蓄の供給		需給状況の確認、供給
⑦市民生活及び地域経済の安定の確保	生活支援、学びの継続、物価・供給の安定、火葬体制	情報共有体制の整備、衛生用品の備蓄等の勧奨	事業継続に向けた準備等の勧奨・要請	市民生活・地域経済安定の確保に向けた対応

8 対策本部（各課役割）

国が「緊急事態宣言」を発令した場合に設置

部 名	担当課（局）	主な役割
総合調整部	◎庶務課 ・市政戦略課 ・財政課 ・議会事務局	情報の取りまとめ、各班の連絡調整、会議の開催、広報、職員等の状況把握、県対策本部への要請、業務継続計画の管理など
感染・医療対策部	◎健康推進課 ・福祉課 ・子ども子育て課 ・市民生活課 ・消防本部 ・税務課 ・会計課 ・監査委員事務局	保健・医療情報の提供、発生状況の把握、医療体制の維持、ワクチン接種、移送、要援護者支援、埋火葬対策、廃棄物等の処理状況把握など
社会対応部	◎産業観光課 ・農林夢づくり課 ・建設課 ・上下水道課 ・農業委員会事務局	ライフラインの維持、食料・生活必需品流通確保、事業所・施設等における状況等把握、交通機関運行状況把握など
教育対応部	◎教育企画課 ・学校教育課 ・生涯学習課	学校等の臨時休業対策、教育施設の状況等把握など